

入札公告

次のとおり入札後資格確認型一般競争入札（電子入札）に付します。

令和8年7月29日

契約事務受任者

名古屋市健康福祉局長 田 畠 仁 美

1 入札に付する事項

(1) 借入物品及び数量

自動体外式除細動器（A E D） 44台

(2) 借入物品の特質等

入札説明書のとおり

(3) 業務場所

入札説明書のとおり

(4) 契約期間

契約締結日から令和13年9月30日まで（地方自治法第234条の3に基づく
長期継続契約）

(5) 借入期間

令和8年10月1日から令和13年9月30日まで（60か月）

(6) 入札方法

入札は単価（月額賃借料）で行うものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

(7) 電子入札システムの利用

本公告に係る入札は、名古屋市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。紙による入札書の提出は、原則として認めない。

ただし、ＩＣカードの名義人の変更、破損、パソコン等のシステム障害などでやむを得ないと認められる事由により本市の承諾を得た場合に限り、紙による入札書の提出を行うことができる。

2 競争入札参加資格

- (1) 令和 7 年度及び令和 8 年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本公告に係る入札の開札日までに申請区分「物件の買入／借入」、申請品目「医療機器」または申請区分「物件の買入／借入」、申請品目「物件の借入れ」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。
- (3) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号に該当する事実があった後 3 年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15 財用第 5 号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和 24 年法律第 181 号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和 32 年法律第 185 号）又は商店街振興組合法（昭和 37 年法律第 141 号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとししない者であること。ただし、物品の納入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受けている組合にあっては、特別な理由があり適当と認める場合に限り、上記にかかわらず本公告に係る入札に参加することができる。
- (7) 本公告の日から、落札決定までの間に指名停止の期間がない者であること。

(8) 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成 20 年 1 月 28 日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19 財契第 103 号）に基づく排除措置の期間がない者であること。

(9) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和 35 年 8 月 10 日法律第 145 号）第 39 条第 1 項に定める高度管理医療機器又は特定保守管理医療機器（以下「高度管理医療機器等」という。）の貸与業の許可を受けた者であること。

(10) 名古屋市内に本店、支店又は営業所を有すること。

3 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号

名古屋市健康福祉局健康部保健医療課地域医療担当

（名古屋市役所本庁舎 2 階）

電話 052-972-2623 ファックス 052-972-4154

(2) 入札説明書の入手方法

名古屋市ホームページの調達情報サービスからダウンロードすること。

アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

(3) 本公告に対する質問

ア 質問方法

本公告に対する質問は電子入札システムにより送信すること。ただし、I C カードの名義人の変更、破損、パソコン等のシステム障害などでやむを得ないと認められる事由により本市の承諾を得た場合に限り、ファックスにより質問を行うことができる。

イ 質問期限

令和8年8月5日 午前10時00分

ウ 質問の回答

電子入札システムにより回答するほか、調達情報サービス（アドレス

<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>) に回答を掲載する。あわせて仕様書の補足資料等を掲載することがあるので入札書の提出前に必ず確認すること。

エ 回答期限

令和8年8月7日 午後5時00分

(4) 入札書の提出

ア 入札書の提出方法

電子入札システムにより提出すること。

ただし、ＩＣカードの名義人の変更、破損、パソコン等のシステム障害などでやむを得ないと認められる事由により本市の承諾を得た場合に限り、紙による入札書の提出を行うことができる。

イ 入札期間

入札公告の日から令和8年8月17日午後1時30分まで

ウ 開札の場所及び日時

(ア) 開札の場所

(1) に示す場所

(イ) 開札日時

令和8年8月17日 午後2時00分

(5) 入札回数等

ア 入札回数

初度入札を含め 3回まで

イ 落札候補者の決定

予定価格の制限の範囲内で、最低額をもって有効な入札を行った者を落札候補者とする。

(6) 落札候補者となった者が提出すべき書類

落札候補者となった者は、次に掲げる書類を提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

ア 提出書類

(ア) 競争入札参加資格確認申請書

(イ) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する

法律第 39 条第 1 項に定める高度管理医療機器等貸与業許可証の写
(ウ) 納入予定物品等承認願

イ 提出先

(1) に示す場所

ウ 提出部数

1部

エ 提出期限

令和8年8月19日 午後3時00分

(7) 落札者の決定方法

落札候補者について、(6) の競争入札参加資格確認の結果、資格があると認めた者を落札者とする。

(8) 競争入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明等

ア 競争入札参加資格がないと認められた者には、その理由（以下「無資格理由」という。）を書面により通知する。

イ アの通知を受けた者は、通知日の翌日から起算して 2 日（名古屋市の休日を定める条例（平成 3 年名古屋市条例第36号）第 2 条第 1 項に定める休日を除く。）以内に、無資格理由について、書面により説明を求めることができる（様式は問わない。）。

ウ イの請求に対する回答は、書面により行う。

エ イの提出先

(1) に示す場所

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

ア 入札保証金

有。名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第5条の規定に該当する場合に免除する。

イ 契約保証金

有。名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第31条の規定に該当する場合に免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、競争入札参加確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

単価（月額賃借料）で定める。

(6) 入札の中止等

本入札に関しては、天災地変があった場合、システムの障害の発生等により電子入札の執行が困難な場合又は入札談合に関する情報が寄せられた場合等公正な入札を執行することができないおそれがあると認められる場合は、入札又は開札の執行を延期若しくは中止又は入札方法を変更することがある。

(7) その他

ア 本入札については、入札を電子入札システムで行うものであり、本公告及び入札説明書に定めるもののほか、名古屋市電子入札実施要綱及び名古屋市競争入札参加者手引（17財監第67号）に定めるところによる。

イ 詳細は、入札説明書による。